

保護者様

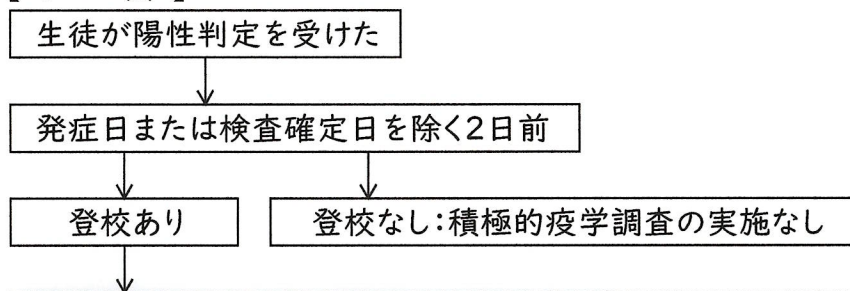
勝浦市立勝浦中学校長 岡安 和彦

新型コロナウイルス感染症に係る「オミクロン株が主流の期間の濃厚接触者等の特定」について(重要・変更)

標記の件につきまして、県のガイドラインが変更になったことに伴い保健所が行っておりました濃厚接触者の特定が実施されなくなりました。今後は、保健所に替わり学校が「感染リスクが高い者(生徒)」を特定することになりました。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

【フロー図】



| 変 更 後   | 変 更 前   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■保健所は、積極的疫学調査を実施しない。</li> <li>■学校が「感染リスクの高い者」を特定する。</li> <li>①右①と同様の聞き取りを行う。</li> <li>②右②と同様の内容</li> <li>③関係資料をまとめ、市教育委員会に相談する。</li> <li>■「感染リスクの高い者」に特定した生徒に自宅待機を要請する。</li> <li>■「感染リスクの高い者」は、最終接触日から原則7日間、自宅待機とする。<br/>最終接触日より4日目及び5日目の抗原定性検査キット用いた検査で陰性を確認した場合は、5日目から解除を可能とする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□保健所が積極的疫学調査を実施し、学校内での濃厚接触者等を特定する。</li> <li>①学校は、本人及び関係生徒から詳細な行動履歴等を聞き取り、時系列で整理する。その中で感染リスクが高いと思われる行動等は特に詳細に聞き取りを行う。</li> <li>②聞き取る内容は、授業等の状況、休み時間・給食の状況、清掃活動の状況、部活動の状況、登下校の状況、マスクの着用状況</li> <li>③保健所に聞き取り内容及び関係資料を提出する。健康観察の記録、聞き取り内容、校内の感染防止対策、校舎配置図、移動経路図、座席表、関係生徒の名簿等</li> <li>□濃厚接触者等に特定された生徒は、保健所の指示でPCR検査を実施する。</li> <li>□濃厚接触者は、最終接触日から7日間自宅待機(健康観察期間)とする</li> </ul> |

※こども園、保育所、小学校は、保健所が積極的疫学調査を行います。